

# 教育委員会議事録

平成29年7月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(平成29年7月定例会)

- 1 日 付 平成29年7月21日(金)
- 2 場 所 海老名市役所703会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 岡部 二九雄  
教育委員 海野 恵子 教育委員 松樹 俊弘  
教育委員 平井 照江
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎  
参事兼教育支援課長兼指導主事 小宮 洋子 教育総務課長 吉川 浩  
就学支援課長兼指導主事 奥泉 憲 学び支援課長 小林 誠  
教育支援担当課長兼指導主事 麻生 仁 教育支援課主幹兼指導係長 清水 文恵
- 5 書 記 教育総務課総務係長 阿部 優文 教育総務課主査 志村 政憲
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件  
日程第1 議案第23号 平成30年度使用教科用図書採択について  
日程第2 議案第24号 平成29年度(平成28年度対象)教育委員会事務の点検・評価報告書について
- 8 閉会時刻 午後4時35分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会7月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。それでは、傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、岡部委員、平井委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

---

○伊藤教育長 初めに、**教育長報告**をいたします。

教育長報告7月定例会、主な事業報告でございます。

6月23日(金)、前回の教育委員会6月定例会がございました。この日に若者支援室ケース報告会がございました。

24日(土)は、災害対策本部オペレーションセンター訓練ということで、市役所で行われたところでございます。

26日(月)は、学校・地域ネットワークづくり運営委員会がありました。

27日(火)は、柏ヶ谷小英語デーでございます。それから、最高経営会議がありまして、小学生白石市豆記者交流説明会がありました。この後、結団式もあるのですけれども、今年度から、前は海老名市と白石市だけの子どもたちだけだったのですけれども、ちょうど登別市の子どもが白石市に来る日を今回は選んでいますので、3つの市が白石市で交流ができるということで、2泊3日、小学校6年生の代表6名の子どもが白石市に向かいます。

28日(水)は、週部会がございました。えびなっ子しあわせ懇談会は、外部知見ということで、この後、ここで協議しますけれども、教育委員会の事務の点検・評価について話してもらいました。

30日(金)が、市長定例記者会見、教科書事務担当者会がありました。それから、ICT活用研究会ということで、これは市内の小中学校の先生方で、学校ICTの活用について自主的に集まっていたいて、この日から研究会が始まったところでございます。

7月1日(土)に、ひきこもり講演会がありました。社会を明るくする運動キャンペーンもありました。単P会長会がありました。ここで私のほうは、単P会長にコミュニティスクールについて説明をしたところでございます。

3日(月)は、海老名駅前朝のあいさつ運動を行いました。大山ハイキング打合わせ、1

0月に一昨年行った大山ハイキングを今度また行いますので、その打ち合わせをしたところ  
でございます。詳しく決まりましたら、皆さんにもお伝えしたいと思います。その日に岐  
阜県可児市から食の創造館視察がありましたので、その対応をしました。教員県外研修説  
明会ということで、小学校教員が姉妹都市の白石に、中学校教員が登別に夏の終わり8月  
の2学期が始まる前に研修に行きますので、その説明会をしました。

4日（火）は、学校経営在り方研究会ということでございます。

5日（水）は、週部会、7月校長会議に出席しました。

6日（木）は、よりよい授業づくり学校訪問（大谷中）に指導主事が出向いて、全ての  
先生の授業を見て懇談を行いました。社家小学校英語デーが行われました。教育長と語る  
会（学童保育クラブ）で団体の方と話し合いをしました。第2回学校施設再整備計画策定  
検討委員会が行われました。

裏面にいきまして、7日（金）は、中学校支援級合同遠足送迎ということで、横浜の八  
景島シーパラダイスに支援級の子どもたちが遠足に行きました。6校全ての支援級の子ど  
もたちです。

8日（土）は、第1回総合教育会議がありまして、皆さんにも出席いただきました。そ  
の日に親子ナイトウォークラリーがありました。

10日（月）は、7月臨時議会に出席しました。海老名市教科用図書採択資料作成検討委  
員会がここで行われたところでございます。

12日（水）は、週部会、市教委・校長連絡会を行ったところでございます。

13日（木）は、6月教頭会議がありました。青少年健全育成連絡協議会ということで、  
6中学校区の会長が見えまして、そこで青健連の活動について話し合いを持ちました。

14日（金）は、門沢橋小学校英語デーでございます。上星小児童会との面談ということ  
で、今度9月の総合教育会議で上星小学校の子どもたちが自分たちの思いや、要望であっ  
たり、こうしてほしいという気持ちを総合教育会議、皆さんの前でそれを発表しますので、  
それについて我々で話し合っていきたいと考えているところでございます。本当に子ども  
らしい、素晴らしい提案を聞いたので、私自身も楽しみにしているところでございます。  
続いて、ここで、先ほどの小学生白石市豆記者交流結団式がありました。

16日（日）、中体連市内大会視察、市中総文夏季交流演奏会視察をしたところございま  
す。

18日（火）は、県支援学校長会面談がありました。それから、教育課題研究があったと

ころでございます。

19日（水）は、週部会と小学校英語教員研修打合わせをしました。

20日（木）、昨日ですけれども、第一学期終業式、本日から子どもたちは夏休みでございます。朝のあいさつ運動（社家小）に行きました。学校訪問相談員連絡会に参加いたしました。犯罪ゼロ週間出陣式ということで、夕方、駅前に向かいました。

それで本日、21日（金）、教育委員会7月定例会ということでございます。

本日はこれだけなのですけれども、主な事業報告について何かありましたら、よろしく申し上げます。

○平井委員 1点だけ簡単にお聞きしたいと思います。6日に第2回学校施設再整備計画策定検討委員会が開催されていますが、今回の話の内容、概略で結構ですのお知らせいただけたらと思います。

○教育部次長 学校施設再整備計画策定検討委員会で話された概略等をご説明いたします。現在、作業に入っておりまして、市内19校の劣化状況の確認をしております。それらの状況、計画は40年先まで見通しますので、将来の人口推計、各学区ごとの児童生徒数のシミュレーションをやってございます。それらについてのご説明、今後検討する内容として各小学校、中学校にアンケート調査を実施してございまして、それらについての報告ということで、お話をさせていただいたところでございます。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、教育長報告を終了いたします。

それでは、審議事項に入ります。

○伊藤教育長 日程第1、議案第23号、平成30年度使用教科用図書採択についての審議を行います。

教育部長より提案理由を説明します。

○教育部長 それでは、議案第23号、平成30年度使用教科用図書採択についてでございます。

本議案につきましては、平成30年度において使用する教科用図書を決定したいため、使用教科用図書の採択について議決を求めるものでございます。

それでは、議案書2ページでございます。海老名市立小中学校における平成30年度使用

教科用図書採択についてでございます。2ページ、本日は1から4の4点について審議をお願いしたいと存じます。

1点目は、平成30年度使用小学校「特別の教科道徳」教科用図書の採択についてでございます。これは海老名市教科用図書採択資料作成委員会の調査結果を参考としまして、別紙1の小学校用教科用図書目録より、平成30年度から2年間使用する「特別の教科道徳」教科用図書の採択について議決を求めるものでございます。

2点目は、平成30年度使用小学校教科用図書の採択についてでございます。「特別の教科道徳」以外の小学校教科用図書につきましては、別紙2の平成29年度使用小学校教科用図書を継続して使用するため、改めて採択について議決を求めるものでございます。

3点目は、平成30年度使用中学校教科用図書の採択についてでございます。中学校教科用図書につきましては、別紙3の平成29年度使用中学校教科用図書を継続して使用するため、改めて採択について議決を求めるものでございます。

4点目は、平成30年度使用特別支援学級教科用図書の採択についてでございます。特別支援学級教科用図書につきましては、文部科学省著作教科書及び別紙4の平成30年度用一般図書一覧から教科用図書として児童生徒に応じて採択するため、採択について議決を求めるものでございます。

それでは、この後、1点目の平成30年度使用小学校「特別の教科道徳」教科用図書の採択につきまして、詳細を小宮教育支援課長から説明いたします。

**○教育支援課長** それでは、詳細についてご説明いたします。

まず、4月の定例教育委員会で海老名市教科用図書採択基本方針として、平成30年度以降2カ年の小学校「特別の教科道徳」教科用図書は、神奈川県教育委員会が定める平成30年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針に基づき、海老名市教育委員会が設置した海老名市教科用図書採択資料作成委員会の報告を資料とし、海老名市教育委員会が採択すると承認されております。また、海老名市教科用図書採択資料作成委員会方針として、平成30年度以降2カ年の小学校用「特別の教科道徳」教科用図書は、神奈川県教育委員会が定める平成30年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針に基づき、海老名市教科用図書採択資料作成委員会が設置した調査員の報告を資料とし、教科用図書の採択に必要な資料を取りまとめ、海老名市教育委員会へ報告すると承認されております。

以上の点を踏まえまして、5月15日と7月10日に行われました2回の採択資料作成委員会での調査結果につきましてご説明させていただきます。

紫色の表紙の報告書、海老名市教科用図書採択資料作成委員会報告書をごらんください。この報告書は、採択資料作成委員会が「特別の教科道徳」教科書を調査研究して作成したものでございます。この報告書には、海老名、大和、座間、綾瀬の4市の調査員が5月30日、6月14日、6月23日に調査員会を3日間行い、その調査結果を採択資料作成委員会へ報告した内容を検討した結果がまとめられております。

なお、結果については、発行者を絞り込むことなく、それぞれについて調査研究した結果でございます。

また、市内全ての小学校へ「特別の教科道徳」教科書の見本本を1週間ずつ回覧いたしまして、学校からの意見を集約した結果もまとめられております。学校意見の集約方法につきましては、まず、海老名市内の全ての小学校において、観点に沿って調査していただき、それを採択資料作成委員会委員長が委嘱した整理員がまとめ、その結果をもとに採択資料作成委員会において報告書に発行者ごとに記載いたしました。この採択資料作成委員会報告書に加え、事前に配付させていただきました文部科学省の教科書編集趣意書、県教育委員会の調査研究の結果を踏まえ、ご審議くださいますようお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対してご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご質問ございませんようでしたら、先ほど教育部長からありました1から4までの4点の審議に移ります。

初めに、採択の方法について確認させていただきます。開かれた採択を一層推進するという趣旨から、1点目の平成30年度使用小学校「特別の教科道徳」教科用図書については、採択の方法を教科書目録順に発行者名を言いますので、最も適するものに挙手することといたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは次に、採択資料作成委員会の調査結果については、海老名市教科用図書採択資料作成委員会、郡山強委員長に報告をしていただくことといたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、郡山強委員長を入室させてください。

郡山委員長、報告書の作成、どうもありがとうございました。それでは、自己紹介から

お伺いしたいと思います。

○郡山採択資料作成委員会委員長 今回、教科用図書採択資料作成委員会委員長を務めました郡山強でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 ありがとうございます。

これより、1点目の平成30年度使用小学校「特別の教科道徳」教科用図書についての審議に入ります。

まず、特別の教科道徳について、採択資料作成委員会の調査結果の報告をお願いいたします。

では、郡山委員長、よろしく申し上げます。

○郡山採択資料作成委員会委員長 それでは、ご報告をさせていただきます。紫の表紙の報告書をお開きください。

特別の教科道徳につきましては、東書、学図、教出、光村、日文、光文、学研、廣あかつきの8社でございます。内容につきまして、これから読み上げさせていただきますので、よろしく申し上げます。

東書は、いじめをしない、許さない心を育てるために、「とびらページ」「様々な道徳的価値においていじめに向き合う教材」「直接的にいじめを扱っている教材」が学年に応じて効果的に配置されている。学習の見通しについては、従来の目次の他に4つの視点ごとの目次もあり、1年間でどんなことを学ぶのかが分かりやすく示されている。また、議論するうえで大切なこととして、2年生以上では各学年の発達段階に応じた「話し合いの約束」が設けられている。学校からは、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える工夫がされているという意見が多くあった。

学図は、全学年に別冊「活動」が付けられている。「読みもの」と「活動」の2部構成となっており、読み取りの偏重から脱却し、「考えて議論する道徳」への転換を図りやすいように工夫されている。問題解決的な学習においては「アクティブ」のマークを用い、主体的・協働的な学習が積極的に取り入れられている。また、「情報モラル」については、各学年のコラムの中で、具体例を挙げて身に付く学び、実践的な学びへつながるように配慮されている。学校からは、学習指導要領の教科の目標を踏まえているという意見が多くあった。

教出は、議論する道徳について、言語活動の充実を図るために、「学びの手引き」には、話し合いの具体的内容や自分の考えをまとめる活動が設けられている。「いじめをなくす」



「情報モラル」「生命尊重」には、黄・青・赤の色分けがされた大切なことを表すマークが付けられている。また、役割演技をすることによって道徳的価値の理解を深めることを目指す「ジャンプ」や「やってみよう」が設けられている。学校からは、道徳的な課題を児童が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」「議論する道徳」につながる内容構成になっているという意見が多くあった。

光村は、「主体的に学習に取り組む態度を養う」に関連して、多面的・多角的に考えられるように、既習事項や自分の体験をふり返ったり、他教科とつなげたりすることができる「つなげよう」が設けられている。児童が日常的に道徳的価値と向き合うことができるように、教材と関連した書籍が紹介されている。また、4つのまとめりごとに「学びの記録」が設けられており、ふり返りやすいように構成されている。学校からは、社会的状況を反映した題材を取り上げ、児童が興味を持って学習できるように配慮されているという意見が多くあった。

日文は、「体験活動の充実」に関連して体験的・問題解決的な学習ができるような「学習の手引き」が設けられている。多面的・多角的に考えたり、自分の考えを深めたりすることができるように、別冊道徳ノートに「友達の考え」を記録するスペースが設けられている。児童の日常に即した、いじめにつながりそうな場面が多く取り上げられていて、考え方や解決の道筋を示し、児童がより深く考えられるような工夫がされている。学校からは、「言語活動の充実」「伝統や文化に関する教育の充実」「体験活動の充実」を踏まえているという意見が多くあった。

光文は、常に問いを持って授業に臨めるように主題の隣に教材を通して考えたいことが明確に示されている。また、考える活動を促す工夫として、「問いをもつ」→「考える」→「まとめる」→「広げる」という4段階で多面的・多角的に考えられるような紙面の構成がされている。さらに、授業開始時と終了時における心の変容が感じられるよう、導入での問いを終末でもふり返られるような工夫がされている。学校からは、体裁や分量、文字・記号・図版、文章表現などの使用は適切で、児童が使いやすいような配慮がされている、本校の児童の実態からみて適切であるという意見が多くあった。

学研は、生命の尊さを様々な視点から考える「いのちの教育」を全学年の重要テーマに据えられている。また、いじめ防止を図るために「思いやり」「友情・信頼」「生命の尊さ」という様々な内容項目からアプローチできるようになっている。さらに、児童が道徳的価値を多面的・多角的に考えられるよう「深めよう」「つなげよう」「やってみよう」「広げよ

う」の4種類の「学び方のページ」が設けられている。学校からは、学習指導要領の教科の目標を踏まえているという意見が多くあった。

廣齋あかつきは、本冊では、人間のよさや問題点について感じたり考えたりすることができ、別冊では自分自身の学習や自己の生き方について振り返ることができるように工夫されている。「主体的に学習に取り組む態度を養うこと」に関連して、児童の主体的・対話的で深い学びにつながるよう「考えよう 話し合おう」が設けられている。また、「生命の尊さ」を最重要項目とし、生命を尊重しようとする思いが深まるように工夫されている。学校からは、学習指導要領の教科の目標を踏まえているという意見が多くあった。

いじめ問題に関しては各社とも扱っており、それぞれの工夫としては、東書は「3段階構成で考えさせる」、学図は「情報モラルに重点を置きながら」、教出は「生命尊重と情報モラルに重点を置きながら」、光村は「コラムを配置」、日文は「児童の日常的な場面をとおして」、光文は「エンカウンターを活用」、学研は「いじめに発展しそうな場面を取り上げ」、廣あかつきは「思いやり、美しい心を育む」等があげられる。

報告につきましては以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの報告に対しまして、委員さん方からご質問等ありましたらお願いいたします。

○岡部委員 採択資料作成委員会、どうもお疲れさまでした。

今ご説明をいただきましたが、これ以外で話し合いでどんなことが話し合われたのか、教えていただきたいと思います。

○郡山採択資料作成委員会委員長 やはりいじめ問題についての話題がありました。道徳の時間だけではなくて、さまざまな場面で指導していく必要があるといった意見が出ました。また、保護者のかかわりにつきましても話がありまして、道徳の授業の内容を保護者に知っていただき、家庭で話題にさせていただくことが重要で効果的であるといった意見がある中、いろいろな家庭環境の子どもがおりますので、配慮が必要であるといった意見が出ました。

○岡部委員 もう1点、よろしいですか。いじめ問題についての話題が出たということなのですが、各教科書のいじめ問題についての取り扱い方はどのようになっていますでしょうか。

○郡山採択資料作成委員会委員長 先ほどの報告書にもありましたとおり、全ての教科書におきまして工夫しながら取り扱いがされております。県の調査で取り扱いの件数に触れ

ておりますので、それにつきましては事務局からお答えをいたします。

**○教育支援課長** 神奈川県教育委員会でも調査委員会を設置しております、各教科書を調査しております。その調査結果の中に、いじめについて直接取り上げている箇所数という部分がございますので、その数について読み上げさせていただきます。

東書7カ所、学図13カ所、教出14カ所、光村17カ所、日文19カ所、光文7カ所、学研13カ所、廣あかつき12カ所となっております。

**○松樹委員** まずは、郡山委員長、採択資料、きめ細やかにつくっていただきましてまことにありがとうございます。心より感謝申し上げます。

今回8社の会社があるんですが、別冊があるものが3社あります。それについては採択資料作成委員会の中で何か意見等が出てまいりましたでしょうか。

**○郡山採択資料作成委員会委員長** これにつきましてはいろいろな意見がございまして、まず、別冊があると子どもへの質問が想定、限定されまして、自由に授業を組み立てることが難しくなるという意見が複数ございました。また、ほかの教科のように自由に書き込めることができるノートを使って授業をしたほうがよいといった意見も多くございました。中にはそのとおりに授業を進めればよいので、別冊があったほうが楽な教員もいるかもしれないという意見もございましたけれども、いずれにしましても、別冊を効果的に使う場合は、その使い方について十分に検討する必要があるとなりました。

**○平井委員** 先ほど事務局の説明の中で学校からの意見は幾つかの観点から聞いたとありましたけれども、その観点を教えていただけますでしょうか。

**○郡山採択資料作成委員会委員長** 観点につきましては全部で10個あります。これらの観点につきましては神奈川県の教科用図書採択方針に準じまして設定をしております。10個と大分多いんですけれども、10個の観点を全てこれから読み上げたいと思います。

まず1、学習指導要領の教科の目標を踏まえている。

2、言語活動の充実、伝統や文化に関する教育の充実、体験活動の充実を踏まえている。

そして3、道徳的な課題を児童が自分自身の問題と捉え、向き合う、考える道徳、議論する道徳につながる内容構成になっている。

そして4、自己を見つめ、物事を多面的、多角的に考える工夫がされている。

そして5、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等が適切に取り上げられている。

そして6、社会的状況を反映した題材を取り上げ、児童が興味を持って学習できるよう

に配慮されている。

7は、児童の発達段階に即した内容で、全体として系統的、発展的に構成されている。

そして8は、他の教科等との関連が必要に応じて取り上げられている。

そして9、体裁や分量、文字、記号、図版、文章表現などの使用は適切で、児童が使いやすいように配慮されている。

そして最後、10、本校の児童の実態から見て適切である。

以上の10観点でございます。

○平井委員 随分たくさんの項目を各学校が調査してくださったということなのですが、今挙げていただいた観点の3つ目に「考える道德、議論する道德」とありましたが、もう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

○郡山採択資料作成委員会委員長 学習指導要領解説の特別の教科道德編におきまして、これからの道德につきましては、答えが1つではない道德的な課題を1人1人の児童が自分自身の問題と捉え、向き合う、考える道德、議論する道德へと転換を図ると示されております。また、神奈川県教科用図書採択方針におきましても、他教科とは異なる特別な観点として設定されているものでございます。

○平井委員 ある程度わかりました。

同じく6番目に「社会的状況を反映した題材を取り上げ、児童が興味を持って学習できる」とありましたが、それについても説明をいただけますでしょうか。

○郡山採択資料作成委員会委員長 これにつきましては、例えばオリンピック・パラリンピックなどの社会的状況を反映した話題、また、子どもたちの身近な話題は全ての子どもたちが共有できる、興味を持てるという点で効果的な教材でありまして、先ほど説明いたしました考える道德、議論する道德にもつながるものと考えております。

○平井委員 では、最後にもう1つよろしいでしょうか。一番最後に「本校の児童の実態から見て適切である」とありましたけれども、それについてはいかがでしたでしょうか。

○郡山採択資料作成委員会委員長 やはり狙いを達成するためには、子どもの実態に合ったものを選ぶことは非常に大切なことございまして、学校によって子どもの実態や地域の特性が異なりますので、そういったことから観点として挙げているものでございます。

○海野委員 先ほどほかの教科との関連のことで、道德の時間だけではなくて、さまざまな場面で指導していく必要があると言われましたけれども、ほかの教科とのつながりについて何か意見はございましたでしょうか。

○郡山採択資料作成委員会委員長 ほかの教科とのつながりにつきまして、具体的な意見はございませんでしたけれども、学習指導要領では道徳教育は学校や児童の実態などを踏まえ、設定した目標を達成するために、道徳科はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて行うことを基本として、あらゆる教育活動を通じて適切に行わなくてはならないとされております。このことにつきましては、これまでも各校において実践されてきていることをごさしまして、特別の教科道徳の授業は各活動における道徳教育のかなめとして、それらを補ったり、また、深めたり、あるいは発展、統合させたりする、いわば扇のかなめのような役割を果たすと言われております。

○伊藤教育長 報告書の説明がありましたけれども、ほかにそれについてのご質問等ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、採択資料作成委員会報告書、郡山委員長から説明がありました。それらに基づいて、これから5人で協議をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いします。

机上に教科書が並んでいますけれども、これまでも何度か皆さんと教科書を見合ったり、事前に話し合いを行ったりもしてきました。そういう中で、幾つか私のほうで柱立てをして、それについて話し合っ、また意見をいただくという形にしたいと思っておりますけれども、その進め方でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、先ほど採択資料作成委員会の中でも話題になったということをごさいますけれども、皆さんも見ておられるように、この中に別冊というか、本がノートの入っているものとか、活動のものとかありますが、別冊の取り扱いということについて、もし皆さんからご意見等ありましたらお願いいたします。

○松樹委員 先ほども少し質問させていただいて、ご回答いただきましたけれども、3社の多分ノートの扱いだというふうに思っております。自分の思いだったり考えを記入したりとか、学習をまとめて振り返ったりというのではないかなと思うのですが、どうしても枠が限られていたり、マス目ですね。設問といいますか、書きなさいということに対して、マスが何文字以内みたいな印象を受ける、そのようには書いていないんですが、子どもたちにとってこの別冊というのは少し書きづらいといいますか、道徳という教科にはそぐわないのではないかなと、私見ですが、思っております。

○伊藤教育長 松樹委員から、枠が限られて、道徳という教科でいろいろなことを思ったときには、その中におさめ切れないのではないかなという意見なんですけれども、ほかにはいかがですか。

○海野委員 子どもたちの中には、この別冊があることで、なくしてしまったり、忘れてしまったり、どこかへ行ってしまったりということがあるのではないかなと思いますので、子どもたちは扱いにくいのではないかと思われました。

○伊藤教育長 私ももとは小学校の教員だったものですから、子どもたち、自分の意思にかかわらず、落としてしまったとか、なくしてしまっただけ。先生たちは十分に工夫して扱うし、上手に本冊の中にすぽっと入るようにはなっているのだけれども、平井委員も同じ経験があると思うのだけれども、そのところではどうですか。経験上、子どもがなくすということなのですから。

○平井委員 学校で管理をしていてもなかなか難しい状況なので、1人1人に持たせると、1冊だけでも大変なのに、そのあたりは先生たちにとっては管理の面では声かけが必要になってくるのかなとは思っています。

○伊藤教育長 心配なのは心配ですよ。

○岡部委員 別冊については採択資料作成委員会でもいろいろ議論があったというご報告でしたが、私も今ほかの委員がおっしゃったように、ほかの教科と同じようにノートを使って自由に記入できるようにするほうが、子どもの考えとか思いを深めたり、広げたりする工夫ができるのではないかなと思っています。

○伊藤教育長 他教科ですとノートを自分で購入して、学校の指定のものもあつたりするので、岡部委員からはそういう意見がありました。

○平井委員 学習ノートはとても丁寧にできていて、指導の流れもわかりやすく、教員は指導しやすいかなと思います。また、子どもも学習しやすいのではないかなと思いますけれども、やはり画一的な指導になってしまうと、教員の工夫が見られずに、子どもの実態からちょっとかけ離れてしまうのではないかなというところが懸念されます。

○伊藤教育長 授業で実際にこれを使うとなったときに、このとおりに進めばいいという道筋というか、学習の流れができていてのだけれども、例えば教員がほかのところに子どもたちの気持ちを広げてみたいと思ったときに、子どもは素直ですから、先生、ここは書かなくてよいのかと言われそうな気がします。そういうことがひょっとしたらあるかもしれないですね。だから、これまでの学校での道徳は教科でなかったから、教科書がなか

ったので、学校は副読本を買ったり、あとは県の道徳教材もあるし、自分たちで教材を探してきて、年間計画を立ててそれをやってきたので、そのことについてはこういう丁寧なもの、逆に教材研究をかなりして、例えば教具とか教材も準備して授業に臨んでいるというのがあるので、教職員の多忙化が言われていますから、ある意味では扱えるけれども、どうなのかなと思うのです。教職員にとって、子どもたちにとってというところ。先生たちにとってはやりやすいかもしれないけれども、子どもたちにとってはある意味、考えが狭められるということがあるのですけれども、松樹委員はこれまででどうお感じですか。

○松樹委員 先ほども少し討議しましたがけれども、教科によってはあってもいい教科もあるとは思いますが、道徳という特殊性といいますか、教科で、マスが決められていたりとか、枠に記入をとというのは少しそぐわないのではないかなという気がするんですね。自分のいろいろな内情を書き記したりとか、考えを書き記したりという場面が、道徳ですので、こういうノートがあるよりは、自分のノートで好きに書ける。自分の意見だったり考えを書ける自由なノートを持つほうが私はよいのではないかなと思います。

○伊藤教育長 こういうものがついていることはかなり工夫されていると思うのですけれども、友達の意見を書こうとしたら、1人分しか書くスペースがないとなったら、授業の中で友達の意見を聞くとなったら、やっぱり何人かの友達の意見を聞くわけですから、それがスペース上、1人分しか書くスペースがないというのは、限られていると言えれば限られている。先生たちはその中でも、一番自分と同じような考えの人がいたら書き込みましようとか、使い方は工夫されると思うのですけれども、ちょっと厳しい面はあるかなと思います。

先ほど委員長からも、使うにしても、先生たちはかなり工夫して使わないとうまく使い切れない部分があったので、流れはわかっているので、指導するときにはかなり工夫して活用する必要があるかなというのがあります。

ほかに別冊扱いについての意見がある方がいたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは次に、学習指導要領の内容が示されていて、小学校では、自分にかかわるものとか、他者にかかわるものとか、自然や文化にかかわるものという、内容項目は、子どもたちにこのようなことを考えてほしいと決まっているのですよ。ただ、その内容を、例えば先ほどのいじめでも教育支援課長からあったのは数が違っていますよね。例えば直接17件あるとか、7件扱っているとか、あのときは19件が最高で、一番少ないの

は7件だったと思うのですが、内容の取り扱い自体は各教科書会社が子どもたちにふさわしいもの。もちろんこれは全て検定を通っているということは、文部科学省の示された内容を全て取り扱っているということにはなるのですが、内容の取り扱いについて皆さんから意見を。少し難しい柱立てですが、意見がありましたらお願いしたいと思います。少し考えていただいて結構です。

○海野委員 伝統や文化に関する教育の観点というのが先ほど出てまいりましたが、古典とか、昔から取り扱われている内容はいろいろなことを取り上げられているようですが、世代を超えて共有できるようなことを大事に取り扱ってほしいと思います。うちへ帰って、こういうことを道徳で学んだけれども、昔はどうだったのかとか、昔はこういうことを取り扱っていたのかということ、家庭においてもこういう話し合いの内容につながってくると思いますので、子どもはさまざまな個性があるので、バランスよくさまざまなジャンルから取り扱っていただくことが大切ではないかと思います。

○伊藤教育長 子どもたちの話題になったり、題材とか教材として子どもたちが本当に親しめたり、例えば「泣いた赤おに」とか、昔からやっている道徳の教材が実際入っている。教科書はそういうものを引き継いでやっていますけれども、そういうものを大事にするのも1つかなと思います。

○岡部委員 先ほど委員長からもご説明がありましたが、いじめ問題等については今日的な課題、問題だということで、どの教科書も扱っているわけですが、多面的に捉えられるような工夫というのですか。また、学校生活につながるような扱い、こういうことが大切であろうと思います。そういう点では、内容の取り扱いに各教科書の工夫というのですか、特色が見られるなと感じました。

○伊藤教育長 今いじめ問題に対して少しあったのですが、その中で多面的にいろいろな見方ができるようにということで、子どもたちの生活上の中でもそういう事象は多分身近にあったりすることもあるので、そのときに、ここで学習したいろいろな考え方を子どもたちが想起できたらよい、そのように感じたりすることができるかどうかというのは非常に大事なことかなと思います。

○松樹委員 先ほど教育長がおっしゃったとおり、全て文部科学省の検定を受けてきておりますので、学習指導要領に示された内容はどの教科書ももちろん扱っております。私は子どもたちが身近に感じて興味を持ったりとか、最新の社会的な内容とか、また、日常生活にかかわるような内容が取り扱われていることが私は効果的なのではないかなと思いま



す。道徳の内容をひもとく上で、より身近なほうが心の中にも入ってきやすいのではないかな。そればかりではだめだと思うのですが、そういう題材を多く扱われているほうがよいかないと私は思っております。

○伊藤教育長 子どもたちこそ現実社会に生きていますので、そういう意味では身近というか、社会的な問題についても子どもたちはニュースで聞いたり、またはいろいろな雑誌等、そういう情報の中で耳にしたりしますので……。

1つだけ。スポーツって取り上げやすいのかどうか。社会的な状況と言うのだけれども、スポーツが多いですね。子どもたちにはスポーツが身近なのかもしれないけれども、もちろんこの後、オリンピック・パラリンピックが全国的な盛り上がりの中であるのだけれども、スポーツだけでなく、もっと社会的な問題みたいなものが取り上げられると、身近ですぐ子どもたちは……。でも、子どもたち全員がスポーツが好きとは限らないなと思っていて、もう少し芸術分野を取り上げたり、その辺もバランスよくやる。スポーツの好きな子と、例えば野球の話題を取り上げたら、野球の好きな子はすぐそれに目がいくかもしれないけれども、あまり興味がない子は、僕はピアノ演奏会の話題だったらよかったなとかあるから、私の感想では、どこの会社もスポーツに偏りぎみだなと個人的には感じているところがあるんです。だから、本当にバランスよく取り上げたいと思うのですがけれども、平井委員はこの件、内容の取り扱いについてはどんな印象を持たれていますか。

○平井委員 新しい指導要領では、主体的で、対話的な深い学びが大きな狙いとなっていると思うのです。道徳においても同じように、どちらかという今、道徳的な価値が教科書構成的に全面に出てきているのではないかなと思うのです。価値部分が結構全面的に出てきているので、そういう価値を理解させるというよりも、さまざまな思いや考えを子どもたちの中から出せるような学習が大切になってくるのではないかなと私は思うのです。そのような視点からすると、まず、子どもたちの多様な思いや考えが引き出せるような内容、教材が盛り込まれていることがよいかと感じます。

○伊藤教育長 おっしゃるとおりですね。決めつけたり、価値は価値で確かにありますけれども、子どもたちが本当に……。ただ、1年生、2年生、3年生の捉え方と5、6年生の捉え方は違うので、少し思春期に入ったりしたりすると、自分の気持ちを表現して……。もちろん知識としてはこれが正しいと知ってはいるのだけれども、そうではなくて、私はこういう気持ちの中でこうだよと表現できるかどうか。そのときに、それらも含めるような教材、そういう扱いであると、難しそうだけれども、かなり工夫されています。教材と

いう意味ではどうですか。今、平井委員からもあったし、松樹委員からは現代的なものを、子どもたちが生きている現実社会のものがよいということで……。

週に1時間なのです。35時間で、35週以上ありますから、1週間に一遍ずつ、時間割りどおりやれば35時間以上使えるわけなのですけれども、35時間という単位でやるとなつたときに、これだけが自分たちの社会から切り取られて、この本の中で終わるといふことなのかどうかというのは、いろいろ内容の取り扱いではどうなのかなと思うのです。そういうことについてもう少し深くご意見があれば。

○海野委員 私の個人的な感想なのですけれども、本に出てくる教材は、本当にいろいろさまざまな工夫をされて、それぞれすばらしい内容だと思いますけれども、その教材において先生が、それぞれ個性がある子どもたちがどのようにそれを理解して読み解いて、将来に役立てられるように持っていつていただけるのかが一番重要なことだと思うのです。今まで経験したことがないことも教材の中に書かれていることによって、子どもたちの生き方が少しでも将来幅広くなつていけたらなというのが、私の個人的感想ですけれども、それを期待しております。

○伊藤教育長 教科書は教科書だけれども、やはり教員がどう指導を展開するか。教科書は教科書で重要になってくるのだらうなということで今あったのですけれども、ほかにはどうでしょうか。今の感想でも結構ですし、この取り扱いについてでも結構ですから。

○平井委員 今回8社を見させていただいて、本当に丁寧な教科書づくりがされているなと思いました。装丁から質問、そういうところまで丁寧にしてあつて、新しい先生方には使い勝手はよいのかなと思うのです。道徳は情動的なものも入ってくるし、やはりほかの教科と扱いが違つてくるとなると、今までのような感覚の中での選択というか、そういうものであつてはいけないのではないかなと、私の中にはあります。丁寧さも必要でしょうけれども、やはり子どもたちと先生が日々接している中で、この子どもたちをどう育てていこうか。海老名の子もたちをどんな子どもに育てていくかと考えたときに、先生方がこの教材をどう扱うかが大きいかなと思つていますので、丁寧さは本当にすばらしいと認めますが、その中で学校サイドがどのように使つていくか。そのあたりを私なりには見ていきたいなと思つています。

○伊藤教育長 教科書の内容の取り扱いから、教員がどう扱うかの議論になつてしまいましたけれども、結果的にはそれはとても大事なこと。

今、丁寧なということで、私も本当にどの会社の教科書もつくりはよいなと思つている

のですよ。この後、これは前回、前々回の教科書採択から、私、ずっと疑問に感じていることなのですから、それについて聞きたいと思うのです。皆さんも気づいたと思うのですよ。この教科書を使ったら、何の苦労も要らないなって。このマークはこうですよ、吹き出しがついて、これについてはどう思っていますか。ポイント全てが丁寧に進んでいるのですよね。だから、教科書の中の学習の進め方について、委員さん方も何社も見たと思います。学習の進め方という視点からご議論いただきたいと思うのですけれども、本当によくできていますね。

ただ、これを本当に教科書として使ったときに、子どもにとって、教員にとってどのようなかという視点で。これは前もこの中で少し議論したことがあったと思うのですけれども、少し皆さんの意見を改めてお聞かせいただけるとありがたいんです。学習の進め方というか、教科書のつくりみたいなものもありますけれども、それについてご意見があればお願いします。改めて見てもらって。今、松樹委員が見ている教科書の下に子どもが吹き出しで、出ていますので、少し見せてもらえますか。子どもたちが吹き出しで、僕はアンの気持ちはどうしてわかるのかなって、設問ですよ。これは、実を言うと教師が授業の中で発問しなければいけないのです。それがもうここに書いてある。では、先生は何を聞くんだらうということを考えたりもするので、その点についてご意見をいただきたいと思います。

○海野委員 先ほども申し上げたのですけれども、どの教科書もとてもすばらしくて、丁寧にでき上がっていて、学習の進め方がそれぞれ下に項目で分かれているのに気がつきました。でも、あまり過ぎますと子どもの思いや考え方の妨げになって、興味を持って子どもたちがこういう学習ができないのではないかとということが少し心配されました。子どもたちの思いがもう少し自由にできるようになればなと思いました。

○伊藤教育長 教科書の中でもう線まで引いてあるような関係だね。

○海野委員 答えが出ているような感じが……。

○岡部委員 おっしゃるとおり、確かにとても丁寧にできているのですけれども、逆の見方をすると、海老名の先生たちは若手が非常に多くなってきていると聞いています。そういう意味では、学習の進め方が教科書によってきちんと示されて、発問等も一定の水準で示されているということは、教師の経験とか力量に左右されないで、一定水準を保って学習が進められるのかなという逆の見方なのですから、そういうことも思ったりしました。どちらがよいとかということではなくて、そんな感じを持ちました。

○伊藤教育長 確かに今、岡部委員が言われたように、これだけある程度形ができていれば、例えば教師の経験とか力量に左右されないで、子どもたちと普段からかかわりがある教員ならば、子どもたちと意見交換、子どもたちの考えを広げたり、深めたりすることは可能なかなと考えることはできますね。実際海老名市も若手教員がどんどん、毎年数十人、平均30人ぐらいの規模で教員を採用している状況がありますので、道徳は確実に1年生から6年生まで、学級担任等を持てば全ての人が週に1時間、やる授業ですので、そういう意味で言うと、使いやすい部分はあるのかな。それが教職員の手助けになっているという点では、視点を変えればあるかなとは思いますが。違った視点の意見で、私はよい意見だなと思う。教育委員にそんなことを言うてはいけないけれども、そういう見方もあるかなとは思いますが。

○松樹委員 今回の岡部委員のご意見、ごもっともだなと思いますが、それにしても学習の進め方が丁寧過ぎるといいますか、各社、ここまで書くのかというぐらいなのだと思います。私はこんなに必要なかなという気がします。あまり書き過ぎてしまうと、純粋な子どもの考えだったり、インスピレーションだったり、それにとらわれてしまうような気がするのではないかなと思います。学校の担任の先生がこれを使って授業をしていくのですが、やはりクラスによっていろいろな力量といいますが、力を入れたい力点は個々に違うと思うのです。これこそまさに担任の先生が柔軟に、子どもの様子を見ながら進めていってもらいたいな。教科書にのっとってやっていくのではなくて、うまく柔軟に活用しながらやってほしいなという気がします。

先ほどにちょっと戻りますけれども、それにしても丁寧過ぎるといいますか、もう少しなくてもよいのではないかなという気が私はしております。

○伊藤教育長 本当によくできているけれども、丁寧過ぎるのかなということがあそうですね。

○平井委員 先ほどと少し重複するかとも思うのですが、今までは教科書がない中で、子どもたちの実態に合わせて教材の選択、教具の工夫、発問や学習展開を工夫して、授業をつくり上げてきました。今、出ていますようにとても丁寧な構成になっているので、学習の進めた方はもうこのとおりにすれば十分できてしまうので、教材研究をそんなに深めなくても授業は成立するのですね。そうになっていったときに、本当に子どもたちの多様な考え等が引き出せる本来の道徳の教育がなされていくのかなという思いがあります。私も今まで先生方と話を進めながらペープサートをつくったり、いろいろな工夫をして道徳

教材をつくり出したりして、学年で同じものを使って授業をやってきましたので、教師の思いがすごくその教材に詰まっていたのですね。教材名が言えるほどいろいろなものを取り上げてきているので、教師の思いが子どもに伝わっていく部分はあるので、そういう形で教科書を使っていたらよいかと思いますけれども、ただ流されるような形であるならば、そこは少し心配だなという思いも今しているところです。

○伊藤教育長 教科書があるよということは、教科書の学習の流れ、また、こうやって流れが出ているということは、それを使うということだけでも、子どもたちはすぐ読んでしまいますので。子どもたちって、教科書を渡されると、すぐ教科書を読むんです。新しい教科書ができた喜びというか、渡されたら、すぐめくる。よく読んでいる子は、先生、次はこれから出るのでしょうかとかなんかって始まるのですよね。だから、ここに全部載っていると、このことを考えるのではないよ、先生とかと逆に聞かれたりもするので、本来は教材に基づいてというところがあるのですけれども、そういうところで。これについては皆さんともやっているのですけれども、自学自習って、例えば算数、数学の教科書とか理科の教科書で、次はこれを考えてみようって、または算数、数学みたいに自分で問題を解く自学自習の道しるべになるような示し方というのはあるけれども、果たして道德の教科書の中にそういう示し方があるかどうか。その辺はいろいろあるかな。

ただ、先ほどの岡部委員のような教師の側からすると、そのほうが使いやすいという点はあるかなと思うのです。

○海野委員 あまりにそれが過ぎると子どもたちの思いが広がらないというか、興味を持ってない学習になってしまうのではないかと思います。少し心配なので、子どもたちは自由に発想してほしいなと思います。教科書を使うことによって、先ほど申し上げましたけれども、個性が違うので、教科書に基づいたいろいろな感想、考えを持てるような指導に持って行っていただければなと思います。

○伊藤教育長 これをやって、だんだん突き詰めていくと、本当に道德の教科書って本来どういう形がよいのかなというところに入る議論になるのだけれども、その前に1点だけ。

先ほどの話の中で委員長からも、自分たちの生活とか、他教科とかとのつながりということで、これは週に1時間、1冊の時間なのだけれども、これをもとに自分たちの生活などにつながるということ。また、授業時間はほかにも国語、算数、理科、社会等ありますので、他教科との関連というので、今回の教科書はかなり気にしてつくってはいるのですけれども、他教科との関連について少し話題にしたいと思いますので、何かありましたら

お願いします。

ほかの教科とつながろうということを出している教科書もありますので、この中からさらに……。教材自体、身近なものを使っていけば常に生活に関連はするのでしょうけれども、意図的にそれを関連させているということもあります。そのことについて柱立てをしますので、もし意見があったらお願いします。

○海野委員 他教科との関連というか、ほかとの関連を図るという意味では、子どもたちに新聞や図書が紹介されていることが多いので、1つの観点からではなく、いろいろな方向に学習を発展することが必要だと思います。学習した内容について関心を広げたり、深めたり、感動したりするようなフォローが効果を高めていけるとと思いますので、ぜひほかとの関連を図っていただければと思います。

○伊藤教育長 教科と新聞とか図書、要するに図書室の本とか、海老名も今年は新聞を配架しましたので、新聞とかなんかに内容をつなげられたりする……。

○海野委員 図書を充実してまいりましたので、ぜひ。

○岡部委員 道徳というのは、子どもたちの家庭生活とのつながりというものも大変大きいと思います。そういう意味では、家庭へ働きかけるということも効果が大きいのかなと思うのですが、家庭環境は子どもたち1人1人みんな違いますので、その辺の状況を十分に配慮して学習を進めてほしいと考えています。

○伊藤教育長 家庭環境の状況とか、例えば家族を取り上げた題材があったとしたら、家族はその子の選択によらず、さまざまにありますので、それをどう扱うか、子どもたちへの配慮は非常に必要だな。学校の教育活動全てでその配慮は必要です。ただ、その配慮がためにそれを扱わないというのも、少しまた、違うことになるかなというのはあるのです。

道徳って、例えば道徳心とかなんかを扱うので、それぞれの家庭とか家族という感覚というのはどうですか。学校だけでやって、それを家に帰って……。内容は文部科学省のこのころのノート、その後は家族みんなで話し合おうとか、家の人にもそれを読んでいただいて、一緒に考えようという本のつくりがあって、それはそれで意義があったのでしょうけれども、その配慮。ただ、今回、子どもたちがこの教科書を持って、子どもたちは案外教科書を家で広げたり、親が目にすることもあると思うのですが、そういう意味での……。

海野委員はどうですか。急に聞いてしまいますが、家で子どもがこれを親に見せてほしいと思いますか、どうですか。

○海野委員 やはり見せてほしいと思います。道徳の時間にこの教科書で感動したり、こういうことを教わったのよということを全部、うちに帰って、おばあちゃんやお母さんたちと話し合うことによって、自分はこうは思わなかったけれども、こういうことが書いてあったよみたいなことをぜひご家族みんなで話し合っしてほしいと思います。

○伊藤教育長 そういう広がり。それは強制するものではないけれども。

○松樹委員 例えばということもそうですが、やはり子どもたちが今、生活をしている社会ですね。そんなつながりも意識して学習をさせることが必要かなと思っております。学校生活の中で道徳を教わることもあると思いますし、いろいろな中で、道徳の時間だけに限らず、私は実践的な活動としての現実の社会と関連づけて学習を進めるべきではないかなと思います。教科書は教科書でももちろんあるのですが、教科書の中だけではなくて、少し外に飛び出してもいいのではないかなという気が私はしております。

○伊藤教育長 教材として取り上げることもあるだろうけれども、それが自分たちのボランティア活動につながったりするようなことも、1つの発展的な形として道徳をそのように広げるというのはとても大事なことであるかなと思います。

○松樹委員 今、教育長がおっしゃっていますボランティアだとか、社会貢献活動だとか、何か外へ行ってやってみようだとか、体験的なところから学んでいくことも必要なのではないかなという気がしております。

○伊藤教育長 今回は小学校の教科書ですけれども、中学生ぐらいの話題になったら、そういう地域での自分の貢献活動から発展的に取り扱う……。もう既に中学校の教科書もできていると思うのですけれども、そのような扱い方からすると、やはり子どもたちにとってはすごくよいですね。自分たちがやったことが人に役立って、感謝される。感謝されるというのは少し押しつけがましいですけれども、ありがたいと言ってもらったことの心地よさとか、人のために自分を尽くそうというサイクルとかなにかが生まれたりすること。だから、実社会との関連性はかなり図ってもらいたいなというか、図られていると思いますけれども、そのように感じるんです。

道徳は学校教育活動全体でというのはもうずっと前から言われていることなのですが、平井委員、教職経験者として何か意見がありましたら。

○平井委員 ここずっと、三十四、五週、毎週1時間の授業が行われてきているわけですよ。毎週1時間という中で、本当に求める道徳の価値が子どもたちに身についているかという、やはり話し合いの中でいろいろな子どもたちの考えが出てきますので、一律に

そこで全ての子どもたちがいろいろなものを身につけていくような状況ではないと思います。

ただ、継続する中で子どもたちがいろいろな経験を積み、体験をしながら必要なものを自分の中に取り込んでいって判断し、自分の実生活に役立てているんだらうなと思います。学校教育では当然ですが、他教科との横断的な学習とかというふうにしてきていますので、今回というか、きちんとかような形で出た中では、国語、算数、理科、社会、いろいろな角度の他教科を含めた教材もそういう形で組み込まれているなと思います。ですから、やはりそういう他教科との関連もあるという意識のもとで、先生方がどこかそういう思いを片隅に置いて指導していく必要があるなと思いますし、それぞれの教科書会社がそのような工夫で教科書を構成してくださっているんだなと感じます。

○伊藤教育長 教科に限らないですけども、実社会とか、子どもたちの生活との関連ということで今議論をいただいたのですが。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、先ほど学習の流れの中で少し話してみたかった、では、道徳の教科書ってどんな教科書が求められるとか、よりよい教科書だなということで、皆さんかなりの冊数をかなりの時間をかけて読んでいただいて、先ほどの委員長の報告でもそれぞれのよさを受けました。我々としては、実を言うと、さまざまな社会的な方々の意見も教育委員会に寄せられましたので、それも皆さんに目を通していただきました。そういう中で道徳の教科書って、教科書を使って、教科として扱うのにどんな教科書がという……。少し雲をつかむような感じのところがあるのですけれども、我々採択するに当たっては、そういう観点からこれを選んだということがありますので、どんな教科書が求められているかということについて少し考えていただいて、意見を出してもらいたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

○松樹委員 先ほど、お話をさせていただいておりますけれども、私は道徳の教科書というのは、子どもがまず興味関心を持って考えを深められるようなシンプルなものであってよいのではないかなと思います。各教科書会社もさまざまな工夫をして、学習の進め方とか、やっていただいているのはよくわかるのですが、それが過ぎてしまうと、かえって子どもたちの考えとか思考を邪魔してしまうのではないかな。自由な考え、また、受けた意見、多角度、多面的な考え方があってもいいのではないかなと思いますので、シンプルなのが私はよいかなと。それが私は道徳の教科書であるべきではないかなと思ってしまう



ので、私見ですが、以上でございます。

○伊藤教育長 松樹委員からシンプルな教科書でよいのではないかということで、今いろいろと私見として出していただきました。

○海野委員 私も松樹委員にすごく賛成です。前回の小中学校の教科書のときもそうだったのですけれども、今の教科書は、色にしろ、大きさにしろ、多種多彩になっていると思います。子どもたちは子どものころからその生活になれているから普通なのかもしれませんが、今回は道徳の教科書ということなので、やはりじっくり考えたり話し合ったりすることを考えると、優しい色使いが必要だと思います。インパクトがあるよりも、ほのぼのとして、心温まる誌面が必要ではないかと私の個人的な意見ですけれども、そう思いました。そんな中でやりたいと思います。

○伊藤教育長 私としては海野委員らしい意見だなと。少し脱線しているのだけれども、本当に優しい色使いとか、要するに子どもたちに刺激的にやるのではなくて、もっとほんわかした感じの中で子どもたちがゆっくり考えるほうがよいのではないかなという意見でございましたが、どうでしょうか。

後ろに教科書の業者の方もいらっしゃるけれども、例えばこのように教材があったとして、上に挿絵がばつと並んでいますよね。この挿絵は子どもたちのいろいろな思いを想起させるにはヒントになるかもしれないけれども、この挿絵がなくても、教材は成り立つのではないかなと私は思うのです。教材そのもの、文章や何かを本当に丁寧に大切にしたものが、例えば1枚や2枚というきりのよいところで、きちんと子どもたちが教材のステージみたいな別枠できれいにとってあったりすると、読んだときに、例えば挿絵のたびに題が変わっている物語も中にはありました。挿絵を入れるたびに題を変えている。文字情報で学習するのが今の子どもたちの基本です。もちろん1枚の写真からとか、1枚の絵からというのはあり得ると思うのですけれども、そうなったときに、子どもにゆっくり考えさせたいとか、じっくり思いをイメージさせたいとか、さまざまな多様な意見をその中から子どもたちに想起させたいと思ったときに、インパクトがある挿絵がこれだけあることは必要なかなと思ったりすると——そういう意味でシンプルなのですか。

○松樹委員 そうです。そういう意味も含めて。

○伊藤教育長 シンプル……。

○松樹委員 はい。

○伊藤教育長 だから、1つの教材を大事にしてほしいな。物語1つ1つ、物語とは言わ

ないけれども、さまざまな教材なり、1枚の写真なら1枚の写真でもよいですよ。それをとても大事にして、周りにこのことについて考えてみましょと書いていなくて、それが一部あって、先生の発問で授業が始まって、どうですかと。子どもたちはそこからやるといふのと、子どもたちが自学自習で学習を進めるといふ教科書と、さまざまな思いが子どものイメージを引き出して、広げて、深めるといふ道徳の教科書とのあるべき差といふのは、私、今回見て……。

もちろん全て検定は通っていて、どれも工夫されてすばらしい教科書なんだけれども、それは少し考えるところがあります。だから、易しくてシンプルなのはどれかななんて、工夫は工夫で受けとめると逆にそんな思いもしたりするのですけれども、平井委員はどんな感じがしますか。

○平井委員 私は授業の導入を大事したいとずっと思ってきているのです。やはり導入で子どもたちの1時間の意欲といふのがすごく変わってくるので、導入部分をこの教科書でどうやって扱えるかなといふところで、先ほどから出ているように、やはりシンプルがよいかなと感じます。

もう1点は、今回、各社それぞれ、いろいろな方が編集に携わってくださっています。

○伊藤教育長 本当にご高名な方々。

○平井委員 本当に幅広く、全国津々浦々の方々なのですが、現場の先生方がかかわってくださっているようなところもあるので、私はそういう現場の声が多く聞いている教科書づくりはどうなのかなといふようなところも見させていただいたんです。今までも教科書がない中で副読本といふ扱いでやってきましたけれども、そういうものを使いながら道徳教育をしてきた中で、現場の先生たちがどういふものを教材として、今後子どもたちに指導資料として、教材として扱っていかうかなといふような思いも教科書の中に込められているのではないかなと思いましたので、そのあたりも見させていただきました。

○伊藤教育長 今少しいろいろなことで考えて、どんな感じのものがよいかなと思っています。ただ、先ほど岡部委員がおっしゃられた、教職員にとってといふ考えの中では、1つは今の形の教科書のほうが求められたかもしれないし、ひょつとすると、平井委員には申し訳ないけれども、私は少し考えが古いのかもしれないので、今の子どもたちの実態からすると、ぱぱっと色が飛んでくるようなのは、今の子どもにとっては普通の生活の中で常に鋭い色がありますから、そういうものなのかもしれないです。

ただ、我々は我々でとにかく真摯に教育委員として、これがよいといふものを決めるわ

けでございますから、そういう意味では、岡部委員、どうですか。

○岡部委員 皆さんに言っていたので。

○伊藤教育長 そんな感じでいいですか。

○岡部委員 はい。

○伊藤教育長 わかりました。

それでは、最後にその他ということで、私、この後、皆さんそれぞれの意見を聞いた後に、先ほど申したように順に会社名を挙げて、挙手という形で皆さんに手を挙げてもらいたいと思います。

その前に、全体を通してご意見等ありましたら。傍聴の方もいらっしゃるので、我々がどういう観点でそこに挙手するかは、今までの議論の中で多分わかっていたかと思えますけれども、採決に入る前にそれぞれご意見がありましたらお願いしたいと思います。では、これは松樹委員から順番に言っていてよろしいですか。

○松樹委員 教科書全てを1カ月あまりお借りしまして、家でじっくり読ませていただきました。各社本当に工夫をされているようで、読んでいて、自分がいろいろ考えさせられたりなんていう部分もあったのですが、中身を全て読ませていただいた中で、自分の考えとして、また、採択資料がありますので、それらを踏まえて、また、今の皆さんの考え方をいただいて、次年度の小学校の子どもたちが実際に手にするわけですので、子どもたちがしっかり道徳という教科の中で、また、親しみを持って扱っていただけるような教科書をしっかりと選びたいと思います。

○岡部委員 海老名市ではひびきあう教育を掲げて、えびなっ子しあわせプランを進めているわけですが、今回、海老名の子どもたちにとって一番よい教科書を選びたいと思って、さまざまな観点から考えてまいりました。そういう中でどれか1つに手を挙げなければいけませんので、採決に参加したいと思っています。

○海野委員 先ほどから申し上げているように、本当にどの教科書もそれぞれ素晴らしい内容で、それぞれ特徴があると思います。内容の扱いのバランスや、ほかとのつながりを視点として判断していきたいと思っています。また、先ほどから申し上げているように、ほかとのつながりを今回は大事にしたいと思っています。

○平井委員 非常に悩みます。教材を通して子どもたちが自分の思いや考えを言えるという、そして友達の話が聞けて、授業が深まっていくという教材はどれも当てはまるのですが、私は、子ども側もあるのですが、指導側の立場のほうが少し強いかなという形で

教科書は選ぶかなというふうに思います。というのは、やはり子どもに考えさせるためには、教師がどのように1時間の授業の組み立てをしなければいけないのかというようなところ。自分でも今まで実践してきた中でいろいろなケースを経験してきましたので、やはりそういうものを少しでも若い先生方にも持っていただきたいという思いがあります。これからの海老名の教育を担っていく若い先生たちに力をつけていただくには、ある部分では自分たちで考えて、授業づくりをしていかなければいけない部分もあるかと思っておりますので、そういう視点で教科書を選びたいなと思っております。

○伊藤教育長 ありがとうございます。今ずっと議論してきて、郡山委員長、報告をどうもありがとうございました。もちろんその前には調査員たちの調査があって、それを集約したり、学校の1週間の見本本の展示の中ではさまざまな教員たちの意見もそこに入っているかな。それをまとめて我々は報告書としていただきました。あと、先ほど少し申したのですけれども、さまざまな方々からご意見をいただいて、それが教育委員会に寄せられましたので、そのさまざまなご意見も委員の皆さん方には目を通していただいたところでございます。そういう中で我々としては、責任を持って採択をしなければいけないなと思っているところでございます。今までの中で、例えば別冊のこともそうだし、内容の取り扱いのこともそうだし、学習の流れ、それにかかわってどんな教科書であるべきなのか、または他とのつながりみたいなもの。そういう視点の中から、実を言うとこれまでも皆さんと議論してきました。ただ、それを教育委員、教育長としてどれを選ぶかはそれぞれの考え方、さまざまな今までの視点の中で、海老名の教育と子どもたちにとってよりふさわしいものを選びたいと思っております。

少し時間をとりますので、皆さん最後にお決めいただきたいと思っております。よろしく願いします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、採決いたします。私が教科書目録順に発行者を読み上げますので、自分がよいというところで挙手をお願いします。

(東書0票、学図0票、教出0票、光村3票、日文0票、光文1票、学研1票、廣あかつき0票)

○伊藤教育長 以上の結果、最多の3票を得ました光村を海老名市教育委員会としては採択することに決定します。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、1点目の平成30年度使用小学校「特別の教科道徳」教科用図書の採択についての審議を終了とします。郡山委員長におかれましては、ご説明等、まことにありがとうございました。2点目から4点目の審議については採択資料作成委員会での協議の対象ではありませんが、引き続きご同席願えますか。

○郡山採択資料作成委員会委員長 はい。

○伊藤教育長 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

では引き続き、2点目の平成30年度使用小学校教科用図書についての審議に入ります。

審議に入る前に、事務局より採択についての説明をお願いします。

○教育支援課長 平成30年度使用小学校教科用図書採択についてご説明いたします。

「特別の教科道徳」以外の小学校教科用図書については、平成26年に海老名市教育委員会において、平成27年度から30年度まで4年間使用する教科用図書を別紙2、平成29年度使用小学校教科用図書一覧のとおり採択しております。別紙2をごらんいただけますでしょうか。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、毎年度採択することが規定されております。

そこで、特段の変更理由がないため、平成30年度についても平成29年度使用教科用図書を継続して使用するため、改めて採択について議決をお願いしたいと思っております。

○伊藤教育長 事務局の説明は原案のとおり、要するに継続して使用したいということでございますけれども、皆さんから何かありますか。

○岡部委員 継続して使用してきているわけですが、これまで使ってきて、何か問題等があったのでしょうか。

○教育支援課長 特段大きな問題はございませんでした。

○伊藤教育長 ほかにはご質問等ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、継続して使用するという原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 これについてはよろしいということで、2点目の平成30年度使用小学校教科用図書については、原案どおり、継続して使用することになりました。

続いて、3点目の平成30年度使用中学校教科用図書についての審議に入ります。

審議に入る前に、事務局より採択についての説明をお願いします。

○教育支援課長 先ほどの別紙2を1枚めくっていただきまして、別紙3をごらんください。平成30年度使用中学校教科用図書採択についてご説明いたします。

中学校教科用図書につきましては、平成27年に海老名市教育委員会において、平成28年度から31年度まで4年間使用する教科用図書を別紙3、平成29年度使用中学校教科用図書一覧のとおり採択しておりますけれども、先ほどの小学校教科用図書と同様に、毎年度採択することが規定されております。

そこで、特段の変更理由がないため、平成30年度についても平成29年度使用教科用図書を継続して使用したいと思っておりますが、改めて採択について議決を求めます。

○伊藤教育長 先ほどの小学校のものと同じような審議になると思いますけれども、中学校についても継続して使用したいというのが原案でございますが、何かご質問等ありますでしょうか。

○海野委員 同じ質問ですけれども、小学校と同じように中学校では、ここまで使用されてきて何か問題はありませんでしたでしょうか。

○教育支援課長 小学校と同じように大きな問題等は、特にございませんでした。

○伊藤教育長 使用上の問題はないということでございます。

それでは、これについても原案のとおり可決する、要するに継続するというところでご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。3点目の平成30年度使用中学校教科用図書についてを原案のとおり可決いたします。

次に、4点目の平成30年度使用特別支援学級教科用図書についての審議に入ります。

引き続き、事務局の説明をお願いいたします。

○教育支援課長 資料といたしましては、1枚めくっていただきまして、別紙4の冊子となります。平成30年度使用特別支援学級教科用図書の採択についてご説明いたします。

通常の小中学校の教科用図書は、これまでもご説明いたしましたとおり、採択地区ごとに1種目について1種類の図書が採択されて、4年間にわたって使用することになっておりますが、特別支援学級教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条による教科用図書及び高等学校で使用する教科用図書についてによりこの限りではなく、1年間の採択期間、そして種目について複数の図書をそれぞれの児童生徒により採択することができます。

そこで、文部科学省著作教科書及び別紙4、平成30年度用一般図書一覧から教科用図書として児童生徒に応じて選択するため、採択について議決を求めるものでございます。

なお、この別紙4、平成30年度用一般図書一覧は平成29年3月の時点のものでございますので、実際には今年度、平成29年12月に発表される最新の一覧より選択するものとなります。

○伊藤教育長 皆さんのほうに渡されている一般図書一覧というのは、また新たなものが今年の12月に発表されて、その中から選ぶということでございますけれども、ただいまの説明についてのご質問がありましたらお願いします。

○平井委員 海老名市では支援学級が全校に設置されていますが、平成29年度の使用状況についてお伺いしたいと思います。

○教育支援課長 今年度、小学校につきましては、特別支援学級に在籍している児童数は138名でございます。その中で一般図書を使用している児童が49名おります。全ての教科が一般図書というわけではない子どももおりますけれども、49名の児童が最低でも1教科は一般図書を使用しているという状況で、割合にしますと約35%の児童が使用しているということになります。教科といたしましては、国語、算数、続いて書写において多く使用されています。

中学校では、今年度は一般図書を使用している生徒はおりません。

○平井委員 今回一覧を見させていただくと40社ということで、数年前に比べたら発行者数がすごく増えていて、内容的にもきっと豊富になっていると思うのです。それぞれのお子さんの特徴があって、これを使って学ばれるお子さん、いろいろあるかと思うのですが、ぜひ保護者に紹介をしていただいて、それを周知していただいていると思うのですが、保護者との話し合いを持って、子どもたちの学びがさらに充実するような形で一般図書を使用していっていただけたらと思いますので、そのあたりは教育委員会からぜひ言葉をかけていっていただきたいと思います。

○伊藤教育長 決定するに当たって、保護者とのやりとりについて現状何かありましたら事務局からお願いします。

○教育支援課長 特別支援学級の担任を窓口として保護者と十分に意見交換をして、それぞれの、1人1人の子どもにとってよい教科書を選んでいただきたいということで、そのようにしていただいております。

○伊藤教育長 十分保護者とやりとりして、説明して、了解を得ているということです。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、原案のとおり、このことについても可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、4点目の平成30年度使用特別支援学級教科用図書についてを原案のとおり可決いたします。

以上をもちまして、日程第1、議案第23号、平成30年度使用教科用図書採択についての議案については終了といたします。

郡山委員長には、お忙しい中、採択資料作成委員会の報告書の作成、そして報告ということでご尽力いただき、感謝申し上げます。ありがとうございます。ここで退室をお願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩とさせていただきます。

( 休 憩 )

○伊藤教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○伊藤教育長 日程第2、議案第24号、平成29年度（平成28年度対象）教育委員会事務の点検・評価報告書についての審議を行います。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、議案第24号、平成29年度（平成28年度対象）教育委員会事務の点検・評価報告書についてでございます。

本議案は、別紙のとおり平成29年度（平成28年度対象）教育委員会事務の点検・評価報告書を決定したため、議決を求めるものでございます。

こちらの報告書案に沿ってご説明を申し上げます。冊子をお手元にご用意いただければと存じます。

それでは、まず、1ページでございます。点検・評価の趣旨となります。点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に「毎年、その教育行政事務の執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない」と規定されており、これに基づいて実施するものでございます。

点検・評価の対象でございますが、平成28年度の海老名市第四次総合計画実施計画に位



置づけられた施策・事業のうち教育委員会事務局で実施した8施策36事業全てといたしました。この冊子の4ページ及び5ページに事業の一覧を記載しております。各事業の内容や実績、評価結果は、統一の様式を定めまして事業ごと1ページにまとめまして、冊子の6ページ目から41ページ目までに記載をしております。

点検・評価の方法でございます。まず、事業の目的と平成28年度の実績、成果を点検した上で、担当部課による評価、外部知見の活用、教育委員会の評価の3段階で行っております。評価の仕方は、実績、成果を踏まえたA、B、Cの3段階評価と文章による評価としております。3段階評価につきましては、計画どおり事業執行と成果が得られた場合をBといたしまして、これを上回るものをA、そして課題があるもの、または計画どおり実施できなかったものをCとしております。また、文章による評価では事業の課題と今後の方向性を盛り込んでおります。

さらに、外部知見の活用でございます。こちらも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されていることから、これに基づきまして、教育に関し学識経験を有する方で構成いたします「海老名市えびなっ子しあわせ懇談会」委員の皆様にお集まりいただきまして、さまざまなご意見、ご助言をいただいた上で、これを集約し、ご承認をいただいたものを記載しております。

なお、様式の最下段、教育委員会の評価の欄でございますけれども、教育委員の皆様にあらかじめご意見をいただきまして、それを事務局でまとめたものを案として記載させていただいております。本日この場におきまして教育委員会としての評価をご審議、ご決定いただきまして、さらには報告書全体としてのご決定を賜りたいものでございます。

なお、この冊子の42ページから56ページまでには資料等といたしまして、平成28年度中の教育委員会の活動状況等を記載しております。

冊子についての説明は以上でございますが、今後のスケジュールですけれども、先般、4月の定例教育委員会でもお伝えいたしておるところでございますが、本日この報告書案をご決定いただけた場合は、来月、8月に教育長から市長への提出、そして市長部局への報告を経まして、正副議長に報告をいたしたいと考えております。また、9月の市議会の定例会中に各議員にも配付しまして、その後、ホームページですとか情報公開コーナーにおきまして公表をいたします。

説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 まず、今の説明についての質問はありますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、この後、6ページから1事業ごと、担当部課評価と外部知見の活用の評価、皆様のほうで今、意見を集約して載せさせていただいています。これはもちろん案の状態でございますので、教育委員会の評価と、教育委員会の意見ということでまとめとめてありますので、それを事務局から1事業ごとに説明して、それについて1件1件了承いただくか、また、附帯意見等がありましたら皆様から出していただくということで進めたいと思いますけれども、それでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、事務局のほうからよろしくお願いします。

○教育部長 それでは、冊子の6ページから順に読み上げてまいります。

事業名、1-(1)ひびきあう教育の実践・研究でございます。ここからは担当部課の評価、外部知見の活用をアルファベットでお示ししまして、教育委員会の評価はアルファベットと文章によってこちらのほうで読み上げさせていただきます。担当部課の評価はB、外部知見の活用、B、そして教育委員会の評価はBでございます。文章といたしましては、手引き等の作成により、教職員の指導資料として活用でき、児童生徒の学びが深まることを期待します。また、小中一貫教育は、保護者や地域の理解をより深める取り組みや、積極的な広報等が不可欠と考えます。

○伊藤教育長 この件についてご意見等ありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、次、お願いします。

○教育部長 それでは、7ページ、1-(2)学校安全の確保でございます。担当部課の評価はC、外部知見の活用はC、教育委員会の評価はCとさせていただいております。通学路安全パトロールについては、ただ巡回するだけでなく、子どもたちの歩行をもっと注意深く観察するなど、さらなる現状把握に努め、通学路の整備や登下校時の安全対策などの対策を講じる必要があります。

○伊藤教育長 これについていかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、次、お願いします。

○教育部長 それでは、8ページです。1-(3)教育委員会の運営でございます。担当部課、

B、外部知見、B、教育委員会の評価、Bとさせていただきます。各中学校区において総合教育会議を開催することで、より多くの方の理解を深めることができました。今後は喫緊の課題を明確にするとともに、目的意識を持った中で議論を深められるような工夫が必要と考えます。

○伊藤教育長 いかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、次、お願いします。

○教育部長 9ページ、1-(4)小中学校行事活動事業でございます。担当部課、B、外部知見、B、教育委員会の評価、Bとさせていただきます。小学校連合運動会、中学校総合文化祭などを開催することで児童・生徒の活躍の場が広がっていることは大いに評価できます。今後は引き続き、より多くの市民に参加していただけるよう、さらなるPRと事業展開の工夫が必要と考えます。

○伊藤教育長 これについてはいかがでしょうか。

○海野委員 個人的な意見ですけれども、ここの感想はこのとおりですけれども、やはり教育委員会が子どもたちに文化会館を提供できるということは、中学生にとって、将来にとってすごい経験になると思いますので、今後とも、この春の合同コンサートを含めてぜひ継続していただきたいなと思います。

○伊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、続けてください。

○教育部長 それでは、10ページ目でございます。1-(5)社会教育推進事業でございます。担当部課はB、外部知見、B、教育委員会の評価はBとさせていただきます。家庭教育学級はさまざまなテーマで開催されており、保護者にとって有意義なものになっていると思われま。しかし、今後は、保護者としての意識向上につながるようなテーマを設定するなど、保護者ニーズの把握を行うことも必要です。

○伊藤教育長 いかがですか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、続いてお願いします。

○教育部長 11ページです。2-(1)効果的な教職員配置の推進(少人数指導)です。担当部課、B、外部知見、B、教育委員会の評価はBとさせていただきます。市費による教員配置により、きめ細やかな指導体制の充実につながっていると考えます。引き続き少

人数体制の維持等、指導体制の充実を図っていく必要があります。

○伊藤教育長 いかがですか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、次、お願いします。

○教育部長 2-(2)コンピュータ利用教育の充実でございます。担当部課、C、外部知見、B、教育委員会の評価、Bでございます。ICT機器を活用し、児童・生徒の学びをより深めていくことはとても大切であると考えます。今後はICTの活用推進とともに、教職員への機器の活用研修、セキュリティー研修等を充実させることも必要と考えます。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、次、お願いします。

○教育部長 13ページ、2-(3)外国語教育の推進でございます。担当部課、B、外部知見、B、教育委員会の評価、Bでございます。東京オリンピック、パラリンピックに向けた海老名市英語教育実施計画の策定や外国人指導講師の配置については、今後の成果が非常に期待できます。今後、グローバル化が進む中で外国語教育のさらなる充実と、継続的な改善が必要と考えます。

○伊藤教育長 どうですか。

○平井委員 今後の成果が非常に期待できるということで、私たちも楽しみにしているのですが、4カ年計画ですので、やはり今後、その間、間の成果というものを少し発表していただけたらよろしいかなと思います。

○伊藤教育長 途中途中の成果というか、年度ごとにまとめていただいて、それは確実に出していただくということが大事。4カ年ですからね。

○平井委員 はい。

○伊藤教育長 あとは、私も英語デーは行ったり、やっていますので、皆さんもぜひそういう点で、本日から始めて本日が3校、小学校の教員の英語研修が今週、来週にどっとありますので、それも、その結果を、指導主事が外国人英語講師と1時間のモデル事業を各学校でやっていますので。

では、続いて、よろしくをお願いします。

○教育部長 それでは、14ページ目です。2-(4)部活動の充実。担当部課、C、外部知見、C、教育委員会の評価はCでございます。部活動実態調査を実施し、今後の部活動のあり

方が検討委員会で協議されることは大きく評価できます。次年度以降も外部指導者の活用方法や部活動の根本的なあり方などについてしっかりとした研究・検討が必要です。

○伊藤教育長 よろしいですか。

○松樹委員 すみません、これは地域活動に参加した部活動への報奨金の交付をしているかと思うのですが、昨年度、29回という形。私が見て、これは少し少ないのかなと思っておるんですね。まだまだ受け入れ側のPRだとか、そういうものが少ないのかなと思っておるので、ぜひ回数がふえたらよいかなどというふうに。せっかくすばらしい制度だと思いますので、どんどん活用してほしいなと思います。

○伊藤教育長 わかりました。

それでは、次、お願いいたします。

○教育部長 15ページ目です。2－(5)効果的な教職員配置の推進（指導体制）でございます。担当部課、B、外部知見、A、教育委員会の評価もAでございます。市費負担での教職員の任用は、他市に比べ充実しているとともに、学校運営における位置づけは高く、学習面及び生活面においてもとても充実したものとなっています。次年度以降も必要に応じて柔軟に対応することで教育力のアップにつながることを期待します。

○伊藤教育長 ということでございます。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 次、お願いいたします。

○教育部長 2－(6)野外教育活動推進事業でございます。担当部課、B、外部知見、B、教育委員会の評価はBでございます。各学校それぞれのプログラムで実施することができ、児童生徒にとって活動の幅が広がりました。一方で、保護者負担の軽減が図られているものの中学校間における交付金の差が大きいため、公平な補助のあり方について整理していく必要があります。

○伊藤教育長 これについては今年度は是正してあるのですけれども、これは昨年度の評価、対象ということでございます。

では、引き続きお願いします。

○教育部長 2－(7)児童・生徒の健康管理の推進でございます。担当部課の評価、B、外部知見、B、教育委員会の評価はBでございます。義務教育期間の健康状態を家庭へ伝えることは身体の成長を見ていく上で不可欠なものであり、継続していく必要があります。また、学校医による保護者研修等の啓発活動の実施についても検討が必要と考えます。

○伊藤教育長 どうですか。

○岡部委員 この項目は、児童・生徒の健康管理というのは、ここでは学校での役割を記載されているわけで、もちろん大切なんですけれども、食事とか睡眠とか、基本は家庭での生活がベースであらうと思います。そういう意味ではPTAとも連携して、より積極的に取り組んでいただきたいと思います。

○伊藤教育長 ありがとうございます。

それでは、続きをお願いします。

○教育部長 それでは、18ページ、3-(1)小中学校の適正配置でございます。担当部課、C、外部知見、C、教育委員会の評価、Cでございます。短期的なものの中長期的なものを整理し、民間活力を利用した事業をスタートさせたことは評価できます。しかし、まちづくりにもかかわることから、検討委員会においてしっかり課題を精査していくとともに、情報公開や市民の意見を聞くなどしながら、短・中・長期の目安を明確にして、策定作業を進めていくことが必要と考えます。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 次、お願いいたします。

○教育部長 19ページ、3-(2)小学校施設の整備でございます。担当部課、B、外部知見、B、教育委員会の評価はBでございます。学校へのヒアリングを実施し、要望を把握しながら計画どおりに整備されています。今後も学校との連携・調整を図りながら緊急性を考慮した整備を進めていくことが大切と考えます。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 次、お願いいたします。

○教育部長 それでは、20ページ、3-(3)中学校施設の整備でございます。担当部課、B、外部知見、B、教育委員会の評価、Bでございます。学校要望を十分に考慮した中、優先順位をつけながら着実に整備を進めることができます。また、海老名中学校校舎手洗い配管改修工事は、生徒の学校生活に直結しているだけに早期改善が図られたことは評価できます。

○伊藤教育長 何かどうですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、続いてお願いします。

○教育部長 21ページ、3－(4)きれいで居心地のよい学校づくりでございます。担当部課評価、B、外部知見、A、教育委員会の評価、Aでございます。児童生徒のみならず、地域の方や外部団体など、不特定多数の利用がある体育館トイレの改善が図られたことは、学校トイレのイメージを刷新する意味でも高く評価します。

○伊藤教育長 ということでございます。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いてお願いします。

○教育部長 22ページ、3－(5)地場産物品の学校給食への活用でございます。担当部課、C、外部知見、B、教育委員会の評価はBでございます。市民の地場産食材への関心が深まりつつある中、ふるさとへの愛着を持つという観点からも大変評価できる事業であると言えます。今後も、地産地消の推進と、さらなる地場産食材の利用向上に向けた取り組みを期待します。

○海野委員 やはりこちらの地場産導入ということで、とてもすごい、農政課との連携でIT事業を積極的にかかわり、地場産の野菜を安定的に確保できるように検討を始めましたということで、このように検討することで、また実行されたことはとても評価が大だと思しますので、今後さらに続けて子どもたちのふるさとの味を確立していただければと思います。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、お願いします。

○教育部長 では、23ページ、4－(1)児童・生徒教材費支援でございます。担当部課評価、B、外部知見、B、教育委員会の評価、Bでございます。保護者の負担軽減を図り、充実した支援を行うことができました。今後は、他学年への助成についての検討も必要です。一方で、学校教材に一定の基準を設けることや、教材の有効活用に向けた、使用状況の調査や把握も必要と考えます。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 次、お願いします。

○教育部長 24ページ、4－(2)就学援助制度の充実でございます。担当部課、B、外部知

見、A、教育委員会、Aでございます。保護者への周知や事務手続がスムーズに図られ、支給額及び支給時期が改善されたことは高く評価します。今後は、周知漏れのないよう工夫しながら継続していく必要があります。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 続いてお願いします。

○教育部長 では、25ページ、4－(3)奨学金の給付です。担当部課、B、外部知見、B、教育委員会の評価、Bでございます。支給要件の見直しを図るとともに、面接シートを導入することで、選考基準の明確化が図られました。今後は、要件にある「高い学習意欲を有すること」の判断基準の整理を行い、奨学金給付事業の充実を図っていく必要があると考えます。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 次、お願いします。

○教育部長 4－(4)いじめのない学校づくりです。担当部課、B、外部知見、B、教育委員会の評価、Bでございます。いじめ対策支援非常勤講師を配置するとともに、弁護士の法律相談業務を実施したことは大変評価できます。今後は外部の人材確保のみならず、いじめに対する教職員のさらなる意識向上を図っていくことも大切であると考えます。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 次、お願いします。

○教育部長 27ページ、4－(5)学校相談員等の派遣でございます。担当部課、C、外部知見、C、教育委員会の評価、Cでございます。児童生徒個々に対してきめ細やかな対応ができています。しかし、相談件数の増加に対応するためには、相談体制の見直しなど、組織の再構築が必要であると考えます。

○伊藤教育長 よろしいですか。今、これを図っているところでございますので、それをもとに。平井委員、何かありましたら。

○平井委員 再構築という言葉が出ていますが、私もそれを望むのですが、ややもすると学校訪問相談員、心の教室相談員等、もう相当長い形で支援体制を組んでいるのですが、やはり時代に合ったものを再構築していく必要はあると思います。何か少しマンネリ化し



つつあって、活動はしているけれども表に出てこない。そういう部分も見えてきているので、ここで見直しをする必要はあるかなと思います。

○伊藤教育長 ありがとうございます。

次、お願いします。

○教育部長 28ページ、4－(6)教育支援教室の充実でございます。担当部課、B、外部知見の活用、B、教育委員会の評価はBでございます。通学生への支援については、きめ細やかな指導が行き届いており、充実した内容となっています。今後は、さらなる周知を図っていくとともに、受け入れ体制の見直しや指導員の資質向上に力を注ぐ必要があると考えます。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、次、お願いします。

○教育部長 4－(7)特別支援教育の充実です。29ページです。担当部課、B、外部知見、A、教育委員会の評価、Aでございます。支援を必要とする児童生徒個々のニーズを把握し、きめ細やかな充実した指導体制が確立されてきていることを高く評価します。今後、対象者が増加することが見込まれるため、スタッフ確保や技量向上など、支援充実につながるような課題解決に向けた取り組みが必要と考えます。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、お願いいたします。

○教育部長 30ページ、4－(8)特別支援教育の就学奨励でございます。担当部課、B、外部知見、B、教育委員会の評価、Bでございます。保護者の負担軽減につながるため、継続した事業実施を望みます。

○伊藤教育長 続いてお願いします。

○教育部長 31ページ、4－(9)学校給食費の公会計化でございます。担当部課、B、外部知見、A、教育委員会の評価、Aでございます。徴収方法等の改善により、収納率が上がったことは高く評価します。また、公平性の確保や教職員の負担軽減にもつながっていると考えます。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 次、お願いします。

○教育部長 32ページ、5－(1)教育支援体制の充実です。担当部課、B、外部知見、B、教育委員会の評価、Bでございます。多様化、複雑化してきている相談内容に対処できており、充実した支援体制が図られています。しかし、不登校を主訴とする相談が50%前後であることから、今後は、学校相談員と連携を図り、相談前に解決できる支援体制が必要と考えます。

○伊藤教育長 これについてはいかがですか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 次、お願いします。

○教育部長 33ページ、5－(2)青少年指導嘱託員活動の充実です。担当部課、B、外部知見、C、教育委員会、Cです。青少年の健全育成に対し、大いに活躍していただいています。その反面、地域住民への浸透が薄いように感じられます。今後は、より多くの地域住民に周知できるよう、さらなる積極的な活動と一層のPRが必要です。

○伊藤教育長 これはいかがですか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、次、お願いします。

○教育部長 34ページ、5－(3)社会教育活動団体支援事業です。担当部課、B、外部知見、B、教育委員会評価、Bでございます。青少年にかかわる各種団体に対して、しっかりと活動支援ができています。今後は、活動状況等を、今まで以上に広く市民に広報していくことが必要と考えます。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 次、お願いいたします。

○教育部長 35ページ、5－(4)成人式運営事務でございます。担当部課、B、外部知見、B、教育委員会評価、Bでございます。新成人である実行委員会の力で式典が開催されたことは、とてもすばらしいことだと思います。今後は、イベント等の開催方法についても、さらなる工夫を重ねて、あたたかみのある運営を期待します。

○伊藤教育長 ということでございます。

○海野委員 これは新規事業として教育委員会が今期初めてされたことなのですか。

○伊藤教育長 そうです。昨年から。

○海野委員 昨年。すみません。やはりこれは実行委員の方中心にここまで1つの式典を成し遂げるといふのは、とても年代的に難しいと思う中をやり遂げるといふことは、とてもすばらしいことだと思います。また、人生の節目として、こういう式典を何事もなくとりに行えたといふことは、とてもすばらしいことだと思います。記念になることだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○伊藤教育長 ありがとうございます。

○教育部長 それでは、36ページ、6－(1)子ども・学校支援事業です。担当部課、B、外部知見、B、教育委員会の評価はBでございます。学校応援団が全小学校に根づいてきており、それぞれの地域や学校の特色に沿った取り組みが行われています。しかし、支援の輪がまだ一部に限られているように感じるため、地域力をもっと活用できるような研修等を計画することも必要と考えます。

○伊藤教育長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、次、お願いします。

○教育部長 37ページ、6－(2)学童保育支援事業です。担当部課、B、外部知見、B、教育委員会の評価、Bでございます。学童保育の現状把握と課題を精査し、補助金交付要綱の見直しを図ったことで、保護者の負担軽減につながったことを評価します。今後も、児童生徒・保護者の思いに寄り添った事業展開を望みます。

○岡部委員 少し補足というか。学童保育については、これからもどんどん需要がふえてくると思いますし、海老名市としてもかなりのお金をつぎ込んでいるわけですね。子育てサポートというのを一方で掲げていますので、それに大きく寄与する事業であると思います。補助金でのサポートということに加えて、その内容とか質の向上についてもしっかりと指導して行ってほしいと思います。

○伊藤教育長 ありがとうございます。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 次、お願いします。

○教育部長 38ページ、7－(1)図書館ネットワーク推進事業です。担当部課、B、外部知見、A、教育委員会の評価はBでございます。市立図書館とのネットワークが図られ、学校図書館が充実してきています。学校図書館は、地域との連携を図る資源の1つでもあるので、蔵書の充実等を継続するとともに、市民への開放を検討していただきたいと考えま

す。

○伊藤教育長 これについてはいかがですか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 次、お願いします。

○教育部長 8-(1)文化財の活用です。担当部課、B、外部知見、B、教育委員会の評価、Bでございます。各種事業を実施することで、郷土の歴史、文化に関心を持っていただける市民がふえてきたように感じます。また、10年ぶりに改定したウォーキングガイドは、市民だけでなく、市外の方への周知を図ることも大切であると考えます。

○松樹委員 このウォーキングガイドは大変よくて、本当に私ども、話をしても好評なのですね。5,000部ということなのですが、できて終わりではなくて、もちろん多くの方に読んでいただくと同時に、今年度、いろんな方に読んでいただく工夫をぜひしていただければと思いますし、毎回言っておりますけれども、ぜひ私は学校の先生にこれを読んでほしいんですね。地元ではない先生たちもいらっしゃいますので、読めば地元の歴史とか、あっ、こんなところにこんなものがあるんだなんていうのがわかりますので、やっていただければと思います。

欲を言えば、海老名に転入をしてきた方にこれを一冊ずつプレゼントとか、何かそんなことができたらいいのかなと、その辺は少し余談みたいな話になりますけれども、多くの方に読んでいただくような工夫を、昨年度ですばらしいのができましたので、今年度ぜひお願いしたいと思っております。

○伊藤教育長 それでは、次、お願いします。

○教育部長 それでは、40ページ、8-(2)文化財の保護です。担当部課、B、外部知見、B、教育委員会の評価、Bでございます。土地の寄贈を受け、「浅井の水」が整備されたことは、市内の歴史的遺産がふえ、市民の関心も一層高まると思われれます。今後も、ボランティアと協力しながら、文化財の保護、継承に努め、地道に継続していくことが大切であると考えます。

○平井委員 これは事業と直接関係ないのですが、私はここ数年見ている、海老名の歴史を後世に伝えていきたいという文化財担当者の思いがすごく伝わってくるのですね。事業に対する思いが。だから、そういう思いが市民にも伝わるように頑張っていたきたいなと思います。

○伊藤教育長 吉川教育総務課長、担当のほうに伝えてくださいね。幸い今年は空梅雨で

すから。

○教育総務課長 わかりました。

○伊藤教育長 では、お願いします。

○教育部長 41ページ、8－(3)相模国分寺跡の整備活用です。担当部課、B、外部知見、B、教育委員会の評価はBです。相模国分寺跡は、市民にとって大きな財産であることから、より親しんでいただけるためにも、利用者の拡大を図っていくことが大切であると考えます。しかし、史跡地であることから、専用利用のルールづくりには、慎重な対応が必要と考えます。

○伊藤教育長 部長、説明ありがとうございます。

全て今、説明をしましたがけれども、この後、スケジュールはあったとおりでございますけれども、全体を通して皆さんのほうから何かご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

○平井委員 ここ数年、継続で事業を実施しているものが幾つかあると思うのですが、ちょうど見直しの時期にも入ってきているのかとも思います。何か1つ1つの事業展開が見えてきて、これが私たちだけでなく、市民にもっともっと事業がこんなふうに行われていることを周知していきたいです。教育にかかわる保護者等には見えるけれども、市民の人たちに教育のこういう事業がどれだけ理解されているのかなというところがありますので、これだけのものが展開されているというところは、何らかの形で広げていきたいなという思いがすごくあります。

○松樹委員 数々の事業を見ていて、他市の方とも話をするのですが、すごくアクティブというか、攻撃的といいますか、本当にこちらから積極的に市民のほうにプレッシャーをかけて出ていく事業が本当に多いような気がするのですね。受け身ではなくて、何か問題が起こったら解決していくという話ではなくて、それも必要なのですが、市民の方に寄り添った事業が展開できているかなという気がします。

今、平井委員がおっしゃったように、私もそろそろ見直しも必要なのだと思いますけれども、スタンスだけは崩さず進めていただきたいなと思っております。

○伊藤教育長 後ろの人たちが喜んでいると思います。前向きに頑張っているという評価でございますけれども、でも、やはり多くの人に理解していただけるようには、また努力はこれは進めなきゃいけないなと思ってございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ほかにご質問等もないようですので、議案第24号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第24号を原案のとおり可決いたします。

---

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会7月定例会を閉会いたします。